

震災がれき受け入れ表明

県、市長会、町村会3者会談

可能な市町から協力

鈴木英敬知事と県市長会会長の亀井利克名張市長、町村会会長の谷口友見大町長は二十日、県庁で会談し、東日本大震災で発生しがれきの広域処理について、安全性の確認などを前提に可能な市町から協力することを決めた。鈴木知事は「正式なスタートラインに立った」と述べ、事実上の受け入れを表明した。



合意書と覚書に署名する（左から）亀井会長、谷口会長、鈴木知事、伊藤部長＝県庁で

市長会は前日、町村会はこの日の会合で対応を協議。町村会の会合終了後、亀井、谷口の両会長が県庁で鈴木知事に結果を報告し、三者で合意書と覚書に署名した。覚書は、受け入れるがれきの放射性セシウムの濃度を一キ当たり一〇〇μ以下とする▽安全性の確保は県の責任▽焼却灰の処分先は県が国と協議して確保する―という内容。この後の記者会見で、鈴木知事は「県も一体となって責任を果たす」とし、市町間の調整や住民説明に關与していくと説明。一方で、具体的な受け入れ開始の時期については「現段階では申し上げられないが、スピード感を持ってやりた

い」と述べるにとどめた。亀井会長は「広域市町をまたがって関係する。県が責任を」と県の主体的な参画をあらためて要請。谷口会長は「安全ながれきを入れていただくことは死守する」と明言した。立会人として合意書、覚書に署名した環境省廃棄物・リサイクル対策部の伊藤哲夫部長は、「環境省が責任を持って安全ながれきをお送りする」と約束した。

県は今後、市町関係者らと意見交換しながら、安全基準や処理手順などを示すガイドラインを作成。がれき受け入れの課題解決に向け、環境を整える。また、鈴木知事と亀井、谷口の両会長は二十三日、環境省を訪れ、安全性の確保などを要請する。さらに、二十七日には宮城、岩手の両県を訪問し、村井嘉浩宮城県知事と達増拓也岩手県知事に

受け入れ合意を報告するほか、がれきの仮置き場などを視察の予定。
(森川静香)